



アタック2019

真に尊敬される行政書士、期待される行政書士会をめざして!!

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

お健やかに輝かしい新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。いつも心温まるご指導ご支援をいただき、深謝いたしております。今年も、既成概念、固定観念、経験則からは推し量れない、激動の一年となりそうです。ともに手を携え、時代の変化に適応することで、互いに進化してまいりましょう。本年もこれまで同様、力強いご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

月日の流れは早いもので、現執行体制の任期も来る5月31日開催予定の総会までとなりました。制度的には3月末までに公約の実現を図らなければなりません。ルーティーンをこなしながら蓄積したエネルギーを最大限活用し、会員一人ひとりに成果を感じてもらえるような事業執行をめざし、短期間ではありますが果敢にチャレンジしてまいりたいと思います。

これまでも幾度となく申し上げてまいりましたが、時代の要請、行政書士の地位向上に伴って、社会への貢献が強く求められるようになりました。ほぼ県内全域で開催している無料相談会は、それぞれの自治体で市民権を得、需要と供給のバランスあるものへと成熟しつつあります。また成年後見制度は、利用促進法によって国や自治体の責務が明確化され、士業に対する期待も具体的になりはじめ、行政書士の役割が重要であることも再認識できました。本会における今日までの歩みは、NPOや個々の会員中心の展開であり、組織としての対応が必ずしも十分とはいえません。法が理想とする役割からは、かけ離れたものであることを様々な視点から総括の上、市町村行政や社会福祉協議会との連携を模索し、有効に機能するよう体系化を進めたいと考えております。

一方、空家対策や所在不明土地問題、急増する

外国人観光客や入管法改正による次なる展開等々、社会情勢は目まぐるしく変化し課題山積です。職域として位置づけ、会員の業務に繋がるよう働きかけをしていくことこそ第一義ですが、先述のように社会からの期待に応える環境も整えなければなりません。当然にしてこれらの取り組み強化は、長い目で見れば会のレベルアップ、一人ひとりの行政書士のスキルアップに繋がり、すべてにウィンウィンの成果を得ることとなるはずですが、しかし道のりは平坦ではなく、危機管理も含めた組織としての新たな課題も生じるなど、大胆な発想とともに慎重な運営が求められるのです。洋の東西を問わず、社会問題への関心、解決へ向けての献身的な対応はノブレスオブリージュ、信頼は揺るぎないものとなるでしょう。時に困難さと向き合う厳しさに直面しますが、その先にある制度の明るい未来を信じ、持続可能な体制の構築にチャレンジいたします。

ところで、小中学校における法教育授業の推進についても、各方面から称賛の声をいただいております。全国の行政書士会初となる県教育委員会との協定締結によってオーソライズされ、担当者の英知によって新年度はさらに拡がりをみせる勢いです。社会における法の有用性を子供たちに教えることは、きわめて意義深く、制度のイメージアップへと発展します。さらに進化させることで、行政書士が子供たちにとって憧れの職業となり、一人でも多くのシンパが増えることを期待するばかりです。

高邁な職業倫理と、たゆまぬ探求心を持って依頼者の笑顔を最大化できる私たち行政書士は、社会になくてはならない存在です。健康こそ第一。その上で、成果の多い一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



平成31年 年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 遠田 和夫

平成31年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し、御理解御協力を賜るとともに、各地における行政手続等の円滑な推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今期の大きな柱として、行政書士制度調査室の設置と「行テラス」の発足を予定しています。

行政書士制度調査室につきましては、行政書士制度調査委員会を発展的に解消し、横断的な組織として再編することで、より多面的かつ迅速な情報収集活動を実現します。

「行テラス」につきましては、暮らしと事業における行政手続や地域住民の困りごとなどを解決する総合相談窓口として、本年2月22日「行政書士記念日」にあわせて全国的なPRを行い、各単位会を拠点に開設を進めます。また次年度以降、外部有識者の協力を得て行政手続実務に関する学会の創設も検討しています。

いずれも外部からの知識・情報を柔軟に取り入れ、国民利便の向上と制度の維持発展に有効な施策の立案につなげてまいります。

そして当然に、法改正の推進も進めます。これまで以上に日政連との関係を深め、足並みをそろえて要望活動を展開してまいります。振り返れば、これまで度重なる法改正により制度の充実が図られてまいりました。2年後には行政書士制度制定70周年を迎えることを踏まえ、周年記念事業の実施も視野に入れ、国民への認知度向上をより一層図りつつ、法

改正の実現に向けて機運を盛り上げてまいりたいと考えています。

昨年は、6月に発生した大阪北部地震や7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震など各地で大きな災害に見舞われ、全国組織としての災害対策や被災者支援のあり方について改めて考えさせられる一年となりました。日行連として被災地域の単位会及び会員、ひいては住民のために何ができるのか、熟慮した結果、まずは日行連における大規模災害等の対策に関する規則を抜本的に見直し、支援活動の内容や大規模災害対策本部の位置づけの明確化を図ることといたしました。これにより、緊急時における対応を円滑なものとし、迅速かつ的確な支援が可能になります。貴会におかれましては、地域住民の安心安全の一翼を担う存在として、非常時における被災地の支援活動の枠組み構築をさらに推進していただければと思います。

引き続き、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、本来業務の確固たる地位を確立し、制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、この新しい年が茨城県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

茨城県知事御挨拶



茨城県知事

大井川 和彦

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

國井会長をはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、日頃から、身近な街の法律家として、本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

新年の始まりに当たり、少子高齢化や第4次産業革命、グローバル化など、日本を取り巻く環境が激変する中で、まさに今、本県は将来を決める大きな歴史の転換点にいるとの思いを強くしています。

厳しい競争に打ち勝ち、生き残り、将来に向かって本県をさらに飛躍させるため、昨年策定した県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、果敢に挑戦してまいります。

未来に希望の持てる「新しい茨城」の実現には、本県が日本だけでなく、世界からも注目される、ワクワクするような期待感のある県となることが重要です。

戦略的な企業誘致による質の高い雇用の確保や儲かる農業の実現、国内外からの観光誘客、さらには宇宙ビジネスの振興など、新たな取組にも力を注ぎ、若者が集まる、夢や希望に溢れる県をつくってまいります。

また、医師確保をはじめとした県民の命を守る医療・福祉の充実や人生百年時代を見据えた健康づくり、災害に強い県土づくりなど、県民生活の基本となる安心安全な生活基盤を一層充実してまいります。

あわせて、これからの茨城を創る大切な子どもたちが、得意なものをさらに伸ばし、グローバル社会で活躍できるような教育環境の整備に努めるとともに、日本一子どもを産み

育てやすい県を目指してまいります。

この挑戦には、行政だけでなく、本県に関わる全ての皆様と県政の方向性を共有し、それぞれが「自分のこと」として考え、行動していただくことも必要です。県民の皆様と一丸となって着実に歩みを進め、活力ある新しい茨城づくりに「猛進」してまいりたいと考えております。

こうした中、茨城県行政書士会の皆様が、県内各地域での無料相談会等の実施、小中学校における法教育など、行政書士制度の普及と発展に積極的に取り組まれるとともに、県内市町村や近隣都県の行政書士会と被災者支援にかかる協定を締結され、災害時の被災者支援に向けた体制づくりを進められていることは、大変心強く感じております。

行政に対する住民のニーズも、複雑化・多様化する中で、県民の方々の権利や利益の保護という点においても、行政手続について確かな知識と高度な専門性を有する行政書士の皆様への期待は、大きなものがございます。

皆様方には、地域住民と行政の架け橋として、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい平成31年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から許認可申請書類の作成や手続代理、相談業務などを通じ、本市の広範多岐にわたる行政手続の円滑な運営に多大なるご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

平成最後の年となる本年1月4日に、東日本大震災からの復興のシンボルとなる市役所新庁舎が全体オープンいたしました。建物の整備だけでなく、そこで働く私たちが個々の力を高め、より良い市民サービスが提供できるよう、しっかりと、職員力、組織力の向上を図りながら、市民が快適に利用できる市役所を創りあげてまいります。

人口減少や少子・高齢化の進行をはじめ、時代や地域のニーズへの対応など、市町村を取り巻く社会経済状況は多様に変化しております。本市においても、複雑・高度化する市民ニーズに柔軟に対応できる、持続可能な行政運営を進めていく必要があります。

このような中、日々研鑽を積み、最も幅広い業務範囲を有する行政書士の皆様が、市庁舎をはじめ百貨店、ショッピングモール等における無料行政相談や成年後見制度への支援、法教育の推進など、市民に寄り添った積極果敢な貢献活動を展開されておりますことは、大変有難いことであり、心から感謝申し上げます。

また、災害時の被災者支援に関する協定につきましては、これまで県内20を超える市町村のほか、近隣都県の行政書士会との間で締結いただいております。広域的な協力体制の確立にご尽力いただいておりますことは、27万人の人口を有する本市にとりまして、誠に心強い限りであります。

今後とも、皆様の持つ豊富な専門知識と経験を生かされ、個々の市民ニーズに対応していただくことはもちろんのこと、本市の行政運営に対しまして的確なご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして飛躍の年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



参議院議員
岡田 広

新年明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

平成29年の民法改正により「債権」が大きく変わり、2020年4月の施行日が近づいてきました。また、昨年6月には成人年齢を18歳に引き下げるなどの民法改正法案も成立し、2022年4月から施行されます。さらに、昨今の働き手の不足・人材不足の問題で、外国人技能実習制度と別に新在留資格「特定資格」の創設が先の臨時国会で議論となりました。

これらは行政書士の皆様の業務に直結するものです。昨年3月に茨城県教育委員会と「法教育の実施に係る連携協力に関する協定」を締結され、市民法務部の活動の一環で県内小中学校に法教育を実施していることは成人年齢の引き下げによる契約トラブル防止などに大きく貢献されることと存じます。

茨城県は都道府県別の在留外国人数で上位に位置しており、国営ひたち海浜公園などの人気スポットがあることから県内各地を観光で訪れる外国人旅行者も多くいます。在留資格の申請取次の業務を扱う「申請取次行政書士」として在留を希望する外国人と接する機会がある行政書士の皆様が大いに頼りにされることでしょう。

今年は「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」とともに夏に参議院通常選挙が実施されます。貴政治連盟から現職の上月良祐氏に推薦状を賜り感謝申し上げますとともにご支援の輪をお広げいただきますようお願い申し上げます。

結びに、行政書士業に関わるすべての皆様のご健勝・ご活躍をお祈りし、新たな年号とともに茨城県行政書士会が輝かしい発展をされますことを念願・期待いたしまして、挨拶といたします。



衆議院議員

田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、清々しく初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、「身近な街の法律家」として、日頃から行政手続の円滑な運営と国民の利便性の向上に多大なるご貢献をいただいておりますことに敬意を表する次第です。

近年、全国的に大規模な自然災害が多発する中、茨城県行政書士会では、災害時の被災者支援を円滑に進めるため、県内市町村との被災者支援協力協定や、他の行政書士会との広域応援協定を締結していただいております。大変心強く思っております。今後ともこのような取組が拡大することを期待しております。

また、所有者不明土地問題や空き家問題を始め、成年後見制度の利用促進、外国人労働者の受入拡大などは、行政書士の専門的な知識や経験を活かすことができる分野であり、今後、これらの分野においても行政書士の活用が進むよう取り組んでまいります。

さて、特定行政書士制度の創設から4年が経過し、今後は、特定行政書士を育成する段階から本格的に活躍していただく段階へと移ってまいります。私は、制度創設に携わった国会議員として、また、特定行政書士の一人として、特定行政書士が益々活躍できるような環境の整備に力を尽くしてまいります。

皆様方におかれましては、これまでに培ってこられた高い識見を遺憾なく発揮していただくとともに、新たな知識・技能の研鑽にも積極的に取り組まれ、住民生活の利便性向上と行政書士制度の発展のためにご尽力いただけますようお願い申し上げます。

私も、皆様方の声を国政に届けるべく積極的に活動するとともに、茨城県行政書士会の顧問として、県政及び行政書士制度の更なる充実・発展のため尽力してまいります。

結びに、茨城県行政書士会の益々の発展と会員の皆様方の一層のご活躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



参議院議員

上月 良祐

新年明けましておめでとうございます。茨城県行政書士会の皆様には爽やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年10月に退任いたしました農林水産大臣政務官在職中は大変お世話になりました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

行政書士の皆様には、国民生活の様々な局面で問題解決のため気軽に相談できる「町の法律家」として大切な役割を果たしていただいております。無料相談会の開催や申請の代行等の業務を通じて国民と行政との橋渡しとなり、国民の権利・利益の確保と同時に、円滑・効率的な行政事務の処理にも貢献されていることに深く感謝申し上げます。

また、近年頻発する大規模災害における公的補助の申請に際しては、迅速な受給確保のための即応体制を構築され、また、多くの会員の皆様がボランティア活動も含めて活躍されておられることにも改めて御礼申し上げます。

少子高齢化、人口減少、国際化といった環境変化が激しさを増す中で、改正入管法により、外国人労働者に関する諸手続きも新たに生じます。また、地方創生や成長戦略などの行政ニーズが高度化・複雑化していく中で、皆様によるアドバイスはますます貴重なものとなってまいります。

地方あつての我が国。そして国あつての地方です。

これからも、行政書士の皆様と力を合わせて、時代の一步先を見通しながら、地域の思いをより強く国政へと反映できますよう全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

本年が貴協会及び会員の皆様にとって、なお一層の飛躍の年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
藤島 正孝

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年12月の県議会議員選挙の結果、引き続き議員をさせていただくこととなりました。今後も「身近なことに全力投球」をモットーに、安心して安全なうるおいのある県土づくりに尽力してまいります。

行政書士の皆様方におかれましては、日頃から、行政機関への提出書類の作成など、申請者の利便性の向上はもとより、成年後見制度、ADR（裁判外紛争解決手続）などの多様なコンサルティング業務を通じ、住民生活の向上と円滑な行政運営に多大なるご貢献をされておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

さて、近年、人口減少社会の到来や高度情報化の進展など、様々な要因により社会全体が大きく変化する中、住民の様々なニーズに応えるために、行政書士の皆様の幅広い知識や経験が求められております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、県内各地域での無料相談会の開催や電話相談の実施、小中学校での法教育の実施など、行政書士制度の一層の定着に精力的に取り組まれるほか、頻発する大規模な自然災害に対応するため、県内23市町村に加え、福島県や関東地方協議会を構成する11都県と災害時の被災者支援に関する協定を締結し、被災者への迅速な支援に向けた体制づくりを着実に進められており、誠に頼もしく感じているところでございます。

私も、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に尽力する所存でありますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、会員の皆様方におかれましては、地域の方々と行政を結ぶ架け橋として、より一層ご活躍され、素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年を健やかに迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。

また、昨年十二月の茨城県議選挙におきましては、お蔭様で四期目の当選を果たすことができました。これもひとえに茨城県行政書士会のご推薦をいただき、会員の皆様による多大なご支援の賜物であり、心より感謝と御礼を申し上げます。

連続で当選をさせていただいた重みを受け止め、茨城県行政書士会の皆様からいただきましたご厚情に、きっちりとお返しをさせていただく覚悟であります。そして行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、今後とも尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年は御代替りにより様々な行事が行われることが予想されます。茨城県におきましても「いきいき茨城ゆめ国体」の開催や「G20サミット貿易・デジタル経済相会合」が県内で開かれるなど、明るい話題や茨城県が注目をされる一年となりますが、反面、昨年は全国各地で豪雨や地震による大規模災害が起こったことも忘れてはならないことであります。茨城県においてもまた大災害がいつ起こるかもしれません。茨城県行政書士会におかれましては、これまでの災害に対して被災者相談センターを設置するなどの対応を始めとして、いち早く県や多くの市町村と災害協定を結んでおり、その地道な活動に、県民の一人として大変力強く感じているところであります。

県民を取り巻く環境は多種多様化しており、様々な問題に直面する機会も増えてきております。そうした時に、依頼や相談事に、専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただく行政書士の役割は大変大きなものになります。今後とも県民の悩みに親身に添えていただくことを心よりお願い申し上げます。そして、茨城県の円滑な行政運営にご協力をいただくとともに、成年後見人制度などの社会的貢献にも積極的に取り組み、県民に寄り添った活動を更に推進していただきますことを重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆様方には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆様が、この一年、国井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、八島功男は、昨年末の茨城県議会議員選挙においては、有り難くも茨城県行政書士政治連盟より、どこよりも早く真心のご推薦と力強いご支援を賜りまして、三期目の当選を果たすことができました。心より感謝申し上げます。誠に有り難うございます。このご恩を忘れずにご恩に報ずる茨城県行政書士会発展のための県議会活動に邁進してまいります。

本年は、歴史的な節目を迎える一年が予想されます。

4月に地方統一選挙が執り行われ、5月に新天皇のご即位、6月に議長国となるG20サミットの開催、7月に参議院選挙、9月にはラグビーワールドカップ、9月から10月にかけて本県では「いきいき茨城ゆめ国体」が開催されます。また、10月には消費税が10%になり、軽減税率や幼児教育無償化がスタートします。

このような歴史の結節にあつて、私は、「政治の安定」を目指してまいります。

大切なことは茨城県民お一人おひとりの日々の暮らしに他なりません。県民の皆様の「日常の幸せ」のために、行政書士の皆様の「街の法律家」としての目線を第一に、福祉と教育、そして平和を柱に、県政の活性化を図ってまいります。どうぞ皆様のご意見ご要望を八島功男にお寄せ下さい。

今日もまた県内各地で、県民一人ひとりと行政等の信頼を繋いでくださる行政書士の皆様の力によって、困難な交渉が解決の歩を進められていることでしょう。時に、皆様方は、顧客の人生相談をしているのかもしれませんが。それは素晴らしいことです。本当にありがとうございます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員諸氏の皆様のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
星田 弘司

新年明けましておめでとうございます。国井豊会長をはじめとする会員の皆様には、平成31年の新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、県行政及び県議会活動に対しまして、日頃より多大なるご支援とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。特に、昨年12月に行われた茨城県議会議員選挙におきましては、本会より早々にご推薦をいただきました。つくば選挙区は、9名が立候補する激戦となりましたが、15,412票という大きなご支持を賜り、3期目の当選を果たすことができました。微力ではございますが、今後も本会発展のために一所懸命に活動していく所存であります。引き続きまして、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年は、茨城県が対外的に広く発信する大きなチャンスが訪れる1年となります。6月には、つくば市においてG20茨城・つくば貿易・デジタル経済大臣会合が開催されます。各国の大臣をはじめ多くの皆様は県内外はもとより海外から、茨城県及びつくば市を訪れます。地域の持つ魅力を海外へと発信するとともに、外資系企業の本県への誘致促進や県産品の輸出、観光客等誘客の促進などへ発展していくことが期待されます。さらには、いきいき茨城ゆめ国体及びいきいき茨城ゆめ大会の開催を9月に控え、茨城県にとって、積極的な情報発信や今後の持続的な交流や地域活性化につながる機会になることと考えています。

この機会を最大限に活かすためには、官民一体となった茨城県全体の機運醸成と受け入れ体制を確立していくことが求められます。茨城県が全国へ、そして、世界へも飛躍し、県民の皆様が希望の持てる「新しい茨城づくり」が更に進んでいくために、本会におきましてもご支援とご協力をお願いいたします。

今後とも、行政手続きのスペシャリストとして、幅広く地域の皆様の期待に応えながら、なお一層ご活躍されますことをご期待申し上げます。結びに、本年が皆様にとりまして希望あふれる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。